

第2次新温泉町行財政改革実施計画

(計画期間：平成22年度～平成26年度)

平成23年度実績報告書



平成24年9月

新温泉町

目 次

I. 実績の概要	P 1
1. はじめに.....	P 1
2. 実績の評価方法.....	P 1
3. 実績状況.....	P 2
4. 実績効果額.....	P 4
II. 実施項目別の実績状況.....	P 5
5. 実施項目別の実績状況（総括表）.....	P 5
6. 実施項目別の実績状況表.....	P 6
1 住民の参画と協働の推進.....	P 7
2 財政健全化の推進.....	P14
3 効率的で質の高い行政運営の推進.....	P23
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進.....	P31

I. 実績の概要

1. はじめに

本町では、将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、平成 22 年 2 月に平成 22 年度から 5 年間の行財政改革の指針となる第 2 次行財政改革大綱を策定し、「住民の参画と協働」を基本姿勢として、次の 4 つの柱に基づき取組を展開しています。

平成 23 年度は、第 1 次の行財政改革大綱からの継続項目を中心に職員数の適正化、事務事業の評価・見直しなどを行うとともに、職員で組織する「行政組織検討チーム」が作成した「平成 24 年度組織・機構見直し内容」に基づき、平成 24 年度の組織・機構について協議を進め、本年 4 月にその一部を実施しました。

- (1) 住民の参画と協働の推進
- (2) 財政健全化の推進
- (3) 効率的で質の高い行政運営の推進
- (4) 行政サービスの向上と新時代の行政の推進

2. 実績の評価方法

第 2 次新温泉町行財政改革実施計画に掲げる各実施項目（119 項目）の実施状況について、次の基準により評価しました。

<実施項目評価基準>

評価区分	内 容
A	計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。
B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。
C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。
D	ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。

※担当課において各実施項目を評価。評価結果は、「II. 実施項目別の実績状況」に記載しています。

3. 実績状況

各実施項目の評価結果	
計画達成・概ね達成 (評価A・B)	103項目(86.6%)
取組不十分・未達成 (評価C・D)	16項目(13.4%)

実施項目 119 項目のうち 103 項目が A 又は B の評価となっており、全体の 86.6% を占めています。

主な取組は、人件費・職員数の削減、組織・機構の見直し、行政評価の実施などで、行政経費の削減や効率的な行政運営に努めました。

(1) 財政指標

項目	H21 決算	H23 決算	H21 比較	財政計画における H26 見込数値
経常収支比率	91.3%	89.8%	↑ 改善	90%未満を目標
実質公債費比率	18.9%	18.6%	↑ 改善	15.2%
財政調整基金残高	447 百万円	1,061 百万円	↑ 改善	1,475 百万円

※経常収支比率：町税、国からの普通交付税を中心とする町が自由に使える経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度消費されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの

※実質公債費比率：町の実質的な借金が財政規模に占める割合。25%以上 35%未満の団体は一部起債の制限を受け、35%以上の団体は大幅な起債制限を受ける。

※財政調整基金：町税や国からの普通交付税などの収入でその年度の支出がまかなえない時に使う基金

※財政計画：今後の財政見通しを明らかにするとともに、限られた財源の効率的な運用を図り、適切な財政運営を行うための指針（毎年度、調整。上記は H24.8.1 調整数値）

行財政改革の取組により、全ての数値が改善されています。

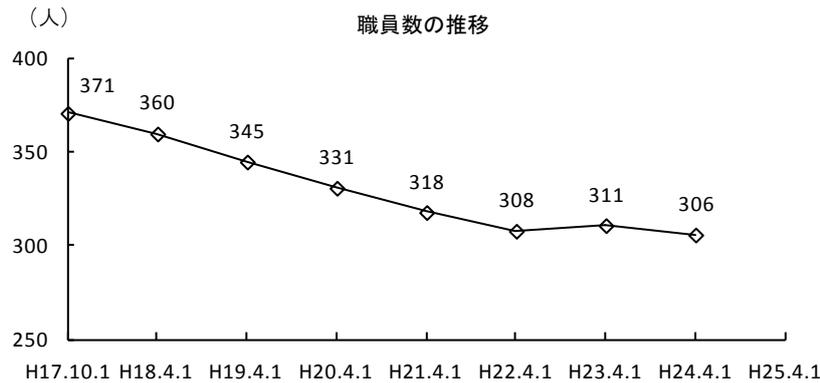
実質公債費比率については、下水道事業の起債償還額が平成 20 年度にピークを迎えたことなどから数値目標である 18.0%は達成できていませんが、平成 21 年 4 月 1 日に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」においては、健全段階を維持しています。

今後も、情報公開を進めながら行財政改革に取り組み、健全な財政運営に努めます。

(2) 職員数の削減

職員数（正規職員）の削減については、平成 18 年度に策定した「新温泉町定員適正化計画」に基づき、勧奨退職制度の推進、計画的な職員数の抑制に取り組み、合併時の 371 人に対して、平成 24 年 4 月 1 日では 306 人となり、65 人（17.5%）削減しています。同計画の平成 27 年 4 月 1 日までの 93 人削減目標に対し、69.9%の達成となっています。

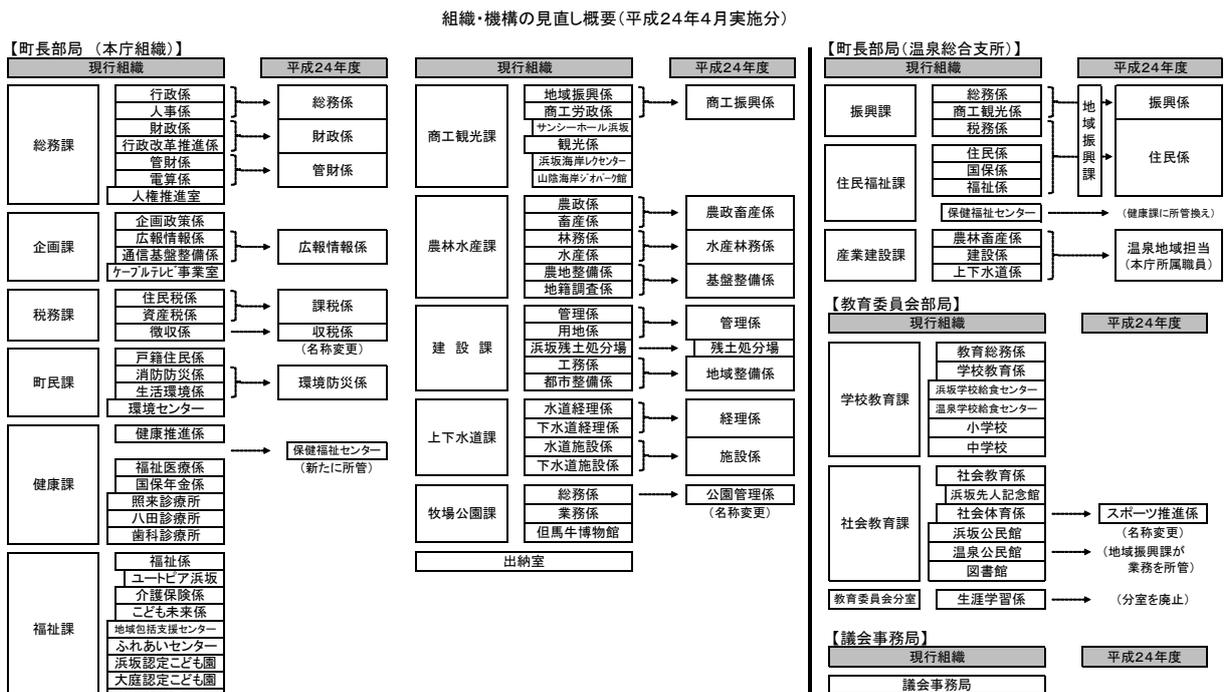
平成 23 年度は、退職者の補充を抑制するために事務職員の採用を見送り、職員数を 5 人削減しました。



(3) 組織・機構の見直し

厳しい財政状況や定員の適正化に対応しながら、住民ニーズに応えるとともに、質の高い行政サービスを提供するため、組織・機構の見直しを進めました。

昨年 3 月に策定した「新温泉町組織・機構の見直し方針」に基づき、「平成 24 年度 組織・機構見直し内容」をまとめ、本年 4 月にその一部を実施しました。



■19課56係を16課33係に見直し(公立浜坂病院、介護老人保健施設は含めていません。) ■平成24年度欄は、見直しのなかった組織の表示を省略しています。

(4) 行政評価の実施

厳しい財政状況、多様化する住民ニーズへの対応が求められるなか、持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制が確立できるよう行財政改革を推進する手段の一つとして、平成18年度から行政評価「事務事業評価」に取り組んでいます。

平成23年度は、493件の事務事業を評価しました。また、新たに施策評価に試行で取り組み、総合計画の進捗管理に活用していくこととしました。

平成23年度(平成22年度実績) 行政評価結果の概要

■事務事業評価結果

【総合評価】			
区分	内容	評価結果	割合
A	・計画どおりに事務を進めることが適当 ・現状どおり管理・運営を進めることが適当	430	87.2%
B	・事業の進め方の改善の検討 ・利用率向上等の改善の検討	40	8.1%
C	・事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討 ・施設の運営主体等の見直しの検討	18	3.7%
D	・事業の抜本的見直し、休止・廃止の検討 ・休止・廃止を含めた施設のあり方検討	5	1.0%
合計		493	100.0%

【今後の方向性】		
区分	評価結果	割合
継続	413	83.8%
内容拡大	18	3.7%
事業のやり方改善	38	7.7%
内容縮小	2	0.4%
抜本的見直し	7	1.4%
休止	0	0.0%
廃止	2	0.4%
終了	13	2.6%
合計	493	100.0%

■施策評価結果

【総合評価】			
区分	内容	評価結果	割合
A	目的を達成する成果があった	7	17.9%
B	ある程度の成果があがった	28	71.8%
C	若干の成果があがったが、目的の達成が見込めない	4	10.3%
D	ほとんど成果が上がらなかった	0	0.0%
合計		39	100.0%

【今後の方向性】		
区分	評価結果	割合
重点化	10	25.6%
維持	23	59.0%
改善	6	15.4%
縮小	0	0.0%
合計	39	100.0%

※単位施策38施策のうち、1施策を分割して評価しているため、評価件数が39件となっています。

4. 実績効果額

計画効果額	平成23年度まで	134,337千円	
	(平成22年度)	107,701千円)	
	(平成23年度)	26,636千円)	
実績効果額	平成23年度まで	82,862千円	達成率 61.7%
	(平成22年度)	69,121千円	達成率 64.2%)
	(平成23年度)	13,741千円	達成率 51.6%)

平成23年度の実績効果額は13,741千円、計画効果額に対しての達成率は51.6%となっており、前年度との比較では達成率が低下しています。

実績効果額が大きかったものとして、重点項目の「2-(1)経費の削減と財政の健全化」が4,633千円、「2-(3)自主財源の確保」が10,451千円の効果額となっておりますが、達成率はそれぞれ68.7%、69.1%にとどまっています。

計画効果額を達成したものは、「3-(5)定員管理と給与等の適正化」が、114.2%の達成率となっています。

Ⅱ. 実施項目別の実績状況

5. 実施項目別の実績状況（総括表）

基本目標・重点項目	実施 項目数 (ア)	評価（項目数）			効果額（千円）			
		A又はB (イ)	C又はD	進捗率 (イ/ア)	計画 (ウ)	実績 (エ)	比較 (エ-ウ)	達成率 (エ/ウ)
1 住民の参画と協働の推進	29	26	3	89.7%	-	-	-	-
1-(1) 行政への住民参画の促進	3	3	-		-	-	-	
1-(2) 住民との協働によるまちづくりの推進	9	9	-		-	-	-	
1-(3) ボランティア活動への支援	6	4	2		-	-	-	
1-(4) 自治基本条例の制定と啓発	1	-	1		-	-	-	
1-(5) 公正の確保と透明性の向上	6	6	-		-	-	-	
1-(6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進	4	4	-		-	-	-	
2 財政健全化の推進	35	27	8	77.1%	32,001	18,442	△13,559	57.6%
2-(1) 経費の削減と財政の健全化	9	8	1		6,742	4,633	△2,109	
2-(2) 行政評価を活用した予算編成	1	1	-		-	-	-	
2-(3) 自主財源の確保	7	5	2		15,131	10,451	△4,680	
2-(4) 使用料・手数料の適正化	3	1	2		25	△50	△75	
2-(5) 公営企業等の経営健全化	15	12	3		10,103	3,408	△6,695	
3 効率的で質の高い行政運営の推進	32	28	4	87.5%	△5,540	△4,752	788	114.2%
3-(1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実	12	10	2		-	-	-	
3-(2) 民間委託・指定管理者制度等の推進	3	2	1		-	-	-	
3-(3) 補助金等の点検・見直し	2	2	-		-	-	-	
3-(4) 組織・機構の見直し	3	3	-		-	-	-	
3-(5) 定員管理と給与等の適正化	4	4	-		△5,540	△4,752	788	
3-(6) 人材育成の推進	6	5	1		-	-	-	
3-(7) 第3セクターの経営評価	2	2	-		-	-	-	
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進	23	22	1	95.7%	175	51	△124	29.1%
4-(1) 住民の視点に立った行政の運営	9	8	1		150	22	△128	
4-(2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上	4	4	-		25	29	4	
4-(3) 電子自治体の推進	6	6	-		-	-	-	
4-(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり	4	4	-		-	-	-	
合計	119	103	16	86.6%	26,636	13,741	△12,895	51.6%

6. 実施項目別の実績状況表

【実施項目別の実績状況表の見方】

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△：準備・検討、○：一部実施、◎：実施、⇒：継続】 (下段：効果額(単位：千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
1	①	計画	②	③	④	④	④	④	④		⑪	⑫
					⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑥		
		実績	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧				
				⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑩			
				[]	[]	[]	[]	[]	[]			
次年度以降の対応		⑬										

＜各項目の説明＞

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 実施計画における実施項目 ② 実施項目の実施概要 ③ 実施項目の数値目標等 ④ 実施項目の各年度の実施計画 ⑤ 実施項目の各年度の計画効果額 ⑥ 実施項目の計画効果額の合計額 ⑦ 実施項目の実績内容 ⑧ 実施項目の各年度の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 実施項目の各年度の実績効果額 ⑩ 実施項目の実績効果額の合計額 ⑪ 実施項目の実績評価（4段階評価） ⑫ 実施項目を担当する課 ⑬ 平成24年度計画に対しての取組予定 <p>※ 効果額の [] 内数値は、過年度実施分の継続効果を加えた額</p> |
|--|---|

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△：準備・検討、○：一部実施、◎：実施、⇒：継続】 (下段：効果額(単位：千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
						H22	H23	H24	H25	H26	合計			
1 住民の参画と協働の推進														
1-(1) 行政への住民参画の促進														
1	審議会等委員の公募制の推進	計画	住民とともにまちづくりを進めるため、住民参画の対象となる全ての審議会等で委員の公募制の一層の推進を図る。原則、対象となる審議会の委員数の1割以上を公募する。 (H20公募委員割合：平均5.86%)	H22：公募制の推進検討、要綱の制定 H23：要綱に沿って公募実施 H24：公募対象となる審議会等における委員の10%選任	△	○	◎	⇒	⇒			B	企画課	
		実績	H22に作成した要綱及びマニュアルに沿って公募を実施。 H22：公募対象審議会(16機関175人)、公募委員(8機関13人)⇒公募委員割合：平均7.4% H23：公募対象審議会(18機関203人)、公募委員(8機関12人)⇒公募委員割合：平均5.9%		△	○								
		次年度以降の対応	職員周知を定期的に行うとともに、公募実施時に併せて、制度の住民周知を図る。											
2	パブリックコメント制度の活用	計画	町の基本的な施策・計画の策定、大規模公共事業などを決定する前に、その原案を町民に公表し、住民から出された意見や提言、情報を政策形成に反映していく。また、住民へ制度の周知に取り組む。	H22：住民へ制度の周知。職員へ年度当初、年間事業計画を立てる際には本制度の意見募集期間を設定するよう周知	◎	⇒	⇒	⇒	⇒			B	企画課	
		実績	H23：パブリックコメント実施件数 6件(うち意見の件数 0件)		○	○								
		次年度以降の対応	住民への制度の周知を図る。町の計画策定スケジュールにおいて公表期間を十分考慮する。											
3	まちづくりアイデアはがきの充実	計画	住民から意見を出しやすい環境をつくり、出された意見、要望に回答するとともに、町政に反映させる。	H22：意見が出やすいPR方法等を検討	◎	⇒	⇒	⇒	⇒			B	企画課	
		実績	広報しんおんせん(奇数月)に、まちづくりアイデアの募集、提出されたアイデア及びその回答を掲載し、広く住民に周知した。提案されたアイデアが採用され、事業改善に結びついたものもある。 H22：アイデア掲載件数 13件(22項目) H23：アイデア掲載件数 11件(11項目)		○	○								
		次年度以降の対応	事業の趣旨を理解いただき、規定に適合する方法で、アイデアを提案してもらえるよう広報で周知する。											
1-(2) 住民との協働によるまちづくりの推進														
4	協働の視点による事務事業の見直し	計画	事務事業評価と併せて、公共サービスの領域についても見直しを行い、具体的な方向性を示して、協働のまちづくりを推進する。	H22：検討 H23：事務事業評価シートに協働の取組みの項目を設け、方向性を示す。 H24：各部署において具体的に実施	△	△	◎	⇒	⇒			A	総務課 企画課	
		実績	H22：実施項目No.6のアンケート調査と併せて、協働で実施可能な業務等についても調査実施 H23：事務事業評価シートに「協働の取組」の項目を設定し、各事務事業の取組状況を把握		△	△								
		次年度以降の対応	事務事業評価結果、アンケート結果を踏まえて今後の取組について検討を行う。											

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
5	各種団体の自立支援	計画	行政が担っている各種団体やイベント等の事務局について、住民主体の視点で可能な限り移管する方向で見直し、団体の自立を支援する。	H22、H23:各種団体の設立経緯等確認、住民と行政の役割分担の整理 H24:整理結果に基づき段階的に実施	△	△	◎	⇒	⇒		A	総務課 関係課
		実績	H22に決定した行政関与の見直しの方向性に基づき、各課において、団体との役割分担等の見直しを実施。 H22:見直した団体数 3団体/27団体 H23:見直した団体数 6団体/27団体		△	○						
		次年度以降の対応	引き続き、進捗管理を行い、各課へ取組の推進を図る。									
6	地域活動への職員の参加促進	計画	全ての職員が一つ以上の地域活動等(地元消防団、自治会等の地域活動、ボランティア活動等)に参加して、その活動を通して得た町民としての目線を日々の業務にフィードバックする。	H22:職員へ地域活動への参加促進について啓発を行い、アンケートにより参加状況を確認する。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課 企画課
		実績	H22に実施した職員アンケートの調査結果を行財政改革推進委員会に報告した。また、協働まちづくり委員会においても結果報告をする予定であったが、町名検討の結果が遅れ、開催することが出来なかった。		◎	⇒						
		次年度以降の対応	職員の地域活動への参加促進について啓発を行う。 アンケート調査結果を協働まちづくり委員会に報告し、今後の取組について検討を行う。									
7	協働のモデル事業の推進	計画	山陰海岸ジオパーク推進を住民参画と協働のモデル事業として推進する。	H22:町内のネットワーク組織の会議開催、ボランティアガイドの育成	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	商工観光課
		実績	新温泉町ジオパークネットワークを中心に事業を実施(会議2回、ボランティア講座4回、ジオツアー1回、講演会1回)		◎	⇒						
		次年度以降の対応	次年度以降も新温泉町ジオパークネットワークを中心に住民参画を推進するため、多くの人が参加しやすい方策を検討する。									
8	自主防災組織の育成	計画	災害時に地域住民が迅速かつ的確に対応できるよう、各種訓練の実施を通して自主防災組織の育成を図る。	H22:住民の参画を得て地域ごとに訓練を実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	継続実施の地区や、初めて実施する地区があり、年々内容が充実してきている。初期消火訓練から防災訓練、AED講習など内容に幅が広がってきた。 H22:実施状況 50地区、1,727世帯、2,167人参加 H23:実施状況 39地区、1,203世帯、1,581人参加		◎	⇒						
		次年度以降の対応	全地域において実施できるように推進する。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
9	クリーン作戦の実施	計画	地域住民の協力のもと、クリーン作戦を実施し美しいまちづくりの推進を図る。	毎年度、4月に、地区ごとに実施し、建設業者等協力団体による収集。2月に、岸田川河口を環境団体の協力により実施。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	町内全地域一斉実施(4月18日実施:ごみ回収量14.54t、参加者4,000人) 山陰海岸世界ジオパーク認定クリーン作戦(3月17日実施:ごみ回収量0.88t、参加者100人)		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	継続実施									
10	集落を核とした獣害対策の取組みの推進	計画	集落リーダーの育成、集落の自主活動グループの立ち上げ、集落診断の実施、講習会等の実施、既存施策、他所管施策の有効利用など、地域住民が主体となった獣害対策を推進する。	H22:モデル集落で実施 H23:本格実施	○	◎	⇒	⇒	⇒		B	農林水産課
		実績	集落リーダーの育成を推進(獣害対策アドバイザー:H23に2名(全11名)) 地域住民が主体となった獣害対策の推進(集落ぐるみの野生鳥獣被害対策モデル実証事業(県)-藤尾地区)		△	○						
		次年度以降の対応	集落における営農と一体的に獣害対策を考えるとともに、集落全体の問題として農業推進と併せた獣害対策の普及・啓発を検討する。 農業指導と併せた獣害対策を推進する必要があることから、獣害対策の窓口(担当)を1本化し、指導・推進することを検討する。									
11	地域主体による道路の機能管理	計画	地域住民の協力による、道路の日常管理を継続し、協働によるまちづくりを進める。	16集落22路線の除草を継続	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	建設課
		実績	16集落が21路線の除草を実施。		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	各地区とも高齢化が進み、作業が困難となっていくが、引き続き、自分たちの道であるという「道路愛護」の気持ちをもって作業の継続をしてもらう。									
12	道路、河川への愛護精神の育成	計画	地域住民が道路、河川の管理を行うことにより、道路等への愛着、地域コミュニティの醸成を図る。 (H20:沿道花かざり団体 11団体、河川愛護アドプト団体 7団体)	H26:沿道花かざり団体:12団体、河川愛護アドプト団体:8団体	⇒	⇒	⇒	⇒	◎		A	建設課
		実績	H22:沿道花かざり団体 13団体、河川愛護アドプト団体 7団体が活動 H23:沿道花かざり団体 14団体、河川愛護アドプト団体 7団体が活動		○	○						
		次年度以降の対応	構成員の入れ替え等による活動の継続を促す。									

実施項目別の実績状況表

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△：準備・検討、○：一部実施、◎：実施、⇒：継続】 (下段：効果額(単位：千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
													価
1-(3) ボランティア活動への支援													
13	地域活動の情報提供の充実	計画	NPO法人や自治会などの地域活動に関する情報提供を行い住民の参加を促進する。	H22: 情報収集、提供方法を充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課	
			実績		小規模集落事業に取り組む地域に対して各種情報を提供し、地域の活性化と地区住民参加を促進した。また、広報等により随時関連情報を提供した。	△	○						
			次年度以降の対応		積極的な情報提供に努め、地区のやる気と関心を高める活動を行う。								
14	ボランティア活動の情報提供の充実	計画	ボランティア関連情報の提供、啓発を行い、清掃活動などボランティア事業に参加しやすい環境を整える。	H22: 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し情報提供の充実を図る。また、広報紙等を活用し町事業のスタッフ募集も行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課 福祉課	
			実績		各所管課の要請により、広報しんおんせんやホームページ、ケーブルテレビ等を活用してボランティアの募集を行う。災害支援等のボランティア情報の共有化を図った。	○	○						
			次年度以降の対応		広報しんおんせんやホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、ボランティア活動の啓発や募集を継続して行う。社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携し、情報の共有化を図る。								
15	ボランティア登録制度の活用	計画	団塊の世代の退職による豊富な技術・能力をボランティア活動に生かすなどのボランティア登録制度の活用を図る。	H22: 社会福祉協議会のボランティアセンターとの調整会議開催 H23: 会議結果に基づき登録制度の更なる活用	△	◎	⇒	⇒	⇒		C	企画課 福祉課	
			実績		ボランティアグループとの連絡会議を実施した。	△	△						
			次年度以降の対応		社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、情報の共有化を図る。また、調整会議を開催するなど会員登録へつなげる。								
16	観光ボランティアの育成	計画	温泉地域では、湯村温泉散策ガイド、浜坂地域では、カニソムリエ事業で育成済みではあるが1人でも多くの観光ボランティアガイドを育成する。(H21見込: 湯村温泉散策ガイド12人、カニソムリエ43人)	H22: カニソムリエの活動について検討 H23: 湯村温泉ガイド20人育成、カニソムリエの活動について検討結果に基づき活動実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	商工観光課	
			実績		新温泉町ジオパークネットワークと協力を、ジオガイドの養成(三尾地区13人、居組地区15人、湯村温泉13人)を図り、9月に開催したジオツアーでは、4人のガイドが実践した。カニソムリエも継続して活動を実施した。	○	◎						
			次年度以降の対応		次年度以降も継続して養成を図るとともにジオツアーを実施していく。								

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
17	先人記念館ボランティアの育成	計画	先人記念館の運営及び展示ガイド等の協力支援ボランティア団体として、「友の会」の育成を図る。(H20会員:25人)	H22:友の会育成、活動内容充実	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	社会教育課
		実績	H22:会員数 26人 H23:会員数 25人 主な活動実績は、情報提供17回、会員交流1回(11月6日に久美浜の博物館施設見学及び歴史講演会の聴講(参加者6人))		○	○						
		次年度以降の対応	引き続き、情報提供及び会員交流会の充実を図る。									
18	図書館ボランティアの育成	計画	住民参加による図書館づくりと生涯学習の場の提供のため、図書館ボランティアを募集・育成する。 (H20:児童奉仕(お話ボランティア)14人、環境美化12人、資料提供13人)	H22:後継者育成、活動内容の充実。お話ボランティアの主体的活動組織への推進検討 H23:検討結果に基づき活動支援 H24:主体的活動組織へ推進	△	○	◎	⇒	⇒		A	社会教育課
		実績	H23:実登録者数 36人(児童奉仕23人、環境美化16人、資料提供15人登録 兼任可) 図書館と連携を取りながら積極的に活動し、活動内容の充実も図られた。(年間194回、延べ567人が活動)		△	○						
		次年度以降の対応	引き続き、会員の増加を図るとともに、後継者の育成、活動内容の充実を図る。									
1-(4) 自治基本条例の制定と啓発												
19	自治基本条例の制定と啓発、普及	計画	行政運営や地域経営全体を動かす「自治」の基本ルールとなる自治基本条例の制定に取り組む。また、この条例が、まちづくりの中で活用されるよう、あらゆる機会を通じて啓発、普及に努める。	H22:検討 H23:条例制定への取組み 制定後、チラシ全戸配布、広報、ホームページに掲載、その他随時啓発	△	◎	⇒	⇒	⇒		C	企画課
		実績	特に無し (自治基本条例は、住民と行政に加え議会も含めた役割を規定すべきとし、議会基本条例の検討と併せて制定を図る。)		△	△						
		次年度以降の対応	協働まちづくり委員会においては、制定に向けて視察等研修を重ねてきたので、議会の基本条例の検討状況を見ながら、制定に取り組む。									
1-(5) 公正の確保と透明性の向上												
20	情報提供の充実	計画	あらゆる媒体(HP、広報、行政放送、CATV)を活用して迅速でわかりやすい情報提供を実現し、情報バリアフリーを推進する。	H22:屋内放送設備にかかる補助要綱創設。分かりやすい情報提供、緊急情報等のすみやかな伝達の継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	H22の屋内放送設備にかかる補助要綱創設に伴い、地域振興事業補助金により未整備地区の環境整備を図った。その結果、未設置地区9地区のうち6地区(180世帯)の整備を完了した。残り3地区のうち、2地区は取り組みを実施しないことを町内会で決定し、1地区はH24の整備に向けて調整中。		◎	⇒						
		次年度以降の対応	設置を検討している1地区の加入を促進する。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△：準備・検討、○：一部実施、◎：実施、⇒：継続】 (下段：効果額(単位：千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
21	ホームページの充実	計画	実績	情報バリアフリー(見やすい画面、探しやすい画面づくり)を推進し、週1回以上の更新と職員研修を実施する。各種計画等をPDFファイル化してHPに掲載し、住民が活用できるシステムを充実する。	H22:HP職員操作説明会開催、各種計画等についてPDFファイルでHPに掲載するよう全部署に指示、トップページのリニューアル	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	企画課
				見やすいHPにするため、画面の幅を拡大したほか、トップページをコンパクト化し、「新着・観光・行政」の各トピックスを設定した。また、申請書等の様式や各種計画の掲載を進めた。 H22:HP更新回数 670回、アクセス件数 194,337件 H23:HP更新回数 951回、アクセス件数 204,005件		◎	⇒						
次年度以降の対応				ホームページ操作説明会を実施し、誰でも操作できるようにする。									
22	CATV番組充実	計画	実績	CATV(自主放送、文字放送)による情報提供及び議会放送の充実を図る。	H23:夢ネット応援隊活用の充実及び番組コンテンツ制作会議の立上検討及び実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	CATV事業室
				コミュニティ放送で、6月、9月、12月及び3月議会の定例会一般質問のすべてを放送(各2回、再放送1回)		△	○						
次年度以降の対応				新温泉町ホームページにアクセスすれば、インターネットでコミュニティ放送が視聴できる環境整備を行う。									
23	CATV緊急情報の伝達	計画	実績	住民の安心、安全を確保するため、わかりやすく速やかな情報提供に努める。	緊急情報等のすみやかな伝達、職員機器操作研修の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	CATV事業室 住民福祉課
				H22:放送回数 74回(うち、火災にかかる放送は12回:発生と鎮火のすべて) H23:放送回数 65回(うち、火災にかかる放送は 4回:発生と鎮火のすべて) 日直経験の少ない職員に対し、個別に放送機器の操作と届書の受付について研修を行った。		⇒	⇒						
次年度以降の対応				引き続き、わかりやすく速やかな情報提供に努める。									
24	出前講座の利用促進	計画	実績	出前講座を実施し、行政の取組内容や制度の理解につなげるとともに環境・人権等の啓発を行う。住民に分かりやすく利用しやすい制度となるよう工夫する。	H22:広報紙による出前講座のPR時に、活用事例を示すなど利用しやすいPRを行う。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
				広報5月号で、出前講座のメニュー、利用方法を周知した。 H22:実施状況 59メニュー、33件実施 H23:実施状況 56メニュー、33件実施、1,339人受講		◎	⇒						
次年度以降の対応				注文の多いメニューの拡充。注文のないメニューの改善。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
25	会議等の公開	計画	まちづくりを住民と協働して行い、透明な行政運営を推進するため審議会等の公開を進める。また、会議録を調製し、庁舎や支所に備え付けたり、HPに掲載するなど、意思形成過程の公開を進める。	H22:従来の取組みの継続実施、審議会等の会議の公開に関する方針を策定 H23:方針に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	H22に制定した審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開できる会議は、原則公開し、住民の関心の高いものは事前周知(HP,広報、新聞)をした。 H22:審議会の会議 53件(うち公開 35件)、会議録 30件(うち公開 23件) H23:審議会の会議 56件(うち公開 35件)、会議録 31件(うち公開 23件)	○	○							
		次年度以降の対応	継続して会議の公開を進め、会議録の調製についても推進する。									
1-(6) 人権尊重と男女共同参画社会の推進												
26	審議会等女性委員登用の促進	計画	女性の意見や視点をまちづくりに反映させるため、審議会等への女性委員の登用を行う。ポジティブアクションとして、幅広い人材の登用を進める。(H20女性委員割合:17.6%)	H23:一方の性が30%を下らない委員構成	○	◎	⇒	⇒	⇒		B	人権推進室
		実績	審議会等委員改選期である1月と3月に2回、各所属長に女性登用についての依頼を行った。また、管理職会議、掲示板で職員に周知徹底を図った。 H22:女性委員割合 19.0%(審議会60機関、721人のうち137人) H23:女性委員割合 19.6%(審議会62機関、755人のうち148人)	○	○							
		次年度以降の対応	H24男女共同参画社会プラン推進委員会で検討									
27	人権教育・人権啓発の推進	計画	人権課題に対する施策を総合的かつ計画的に推進する「新温泉町人権施策推進計画」を策定し、今後目指すべき重点的な目標と基本的な取り組み方針を明らかにし、効果ある人権教育及び人権啓発を推進する。	H22:計画策定、進捗管理	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	人権推進室
		実績	H22に策定した「新温泉町人権施策推進計画」の実効性をより高めるため、人権施策行政推進会議を開催し、実施計画の中に設定した各課題別の施策(各課が取り組んでいる施策)の進捗状況を調査し、施策の着実な推進を図った。また、実施計画の進捗状況について人権啓発推進委員会に報告し、進捗の確認を行った。	◎	⇒							
		次年度以降の対応	毎年、施策実施計画により各所属・部署の人権施策の進捗管理を図り、人権施策の着実な推進を図っていく。									
28	男女共同参画社会プランの推進及び進捗管理	計画	町内全域での計画推進を図るため、啓発に努めるとともに、推進委員会を設置し進捗管理を行う。	H22:推進委員会の設置、進捗管理 H23:新プラン策定 H24:新プランにより推進	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	人権推進室
		実績	男女共同参画週間(6月23日～29日)及び2月の町広報で男女共同参画社会プランの重点施策を啓発。プランの計画期間がH23で最終年となるため、男女共同参画社会プラン推進委員会を6月に設置(10人、2年任期)。9月に第2回プラン策定委員会を開催し、プラン策定の基礎資料にするための意識調査票を作成し、11月に男女各300人を対象に調査を実施(回収率42.2%)。意識調査報告書、男女共同参画社会プラン(素案)策定中。	○	○							
		次年度以降の対応	H24男女共同参画社会プラン推進委員会で全てについて検討(所属・所管についても検討)									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
29	男女共同参画センター(窓口)の設置	計画	男女共同参画センター(窓口)を設置し、男女共同参画の情報発信、啓発を進める。	H22、H23:窓口設置を検討 H24:検討結果により実施	△	△	◎	⇒	⇒		B	人権推進室
		実績	H24男女共同参画社会プラン推進委員会で検討。		△	△						
		次年度以降の対応	H24男女共同参画社会プラン推進委員会で検討									
2 財政健全化の推進												
2-(1) 経費の削減と財政の健全化												
30	財政計画の策定及び公表	計画	持続可能で健全な財政基盤を確立するため財政計画を策定し住民に分かりやすく公表する。	議会委員会、広報紙、HP等で公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	健全な財政基盤を確立するため、H23年8月に次年度以降の投資的事業の精査を行い、財政計画を作成して、次年度以降の財政動向の把握し、次年度予算編成方法のルール作りを行った。投資的事業ヒアリング(7月5日から11日まで)、兵庫県への提出(8月5日)、議会総務委員会で報告(12月)		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	県と協議を行う中で、財政計画の変更の必要が生じた場合のみ計画修正を行い、最新計画を議会に報告するとともに、ホームページへ掲載、公表する。									
31	新公会計制度の導入・財政状況、決算状況の公表	計画	新公会計制度の導入による行政コスト計算書、貸借対照表、純資産変動計算書、資金収支計算書等を住民に分かりやすく公表する。	H22:H21決算の財務諸表を議会委員会、広報紙、HP等で公表	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H22決算に基づく財務書類4表を作成、分析し、議会(総務委員会)で報告した。住民への公表にあたっては、新たに概要書を作成し、ホームページへ掲載した。		◎	⇒						
		次年度以降の対応	継続して作成・公表していく。									
32	財政健全化判断比率4指標の点検	計画	財政健全化法上の①実質赤字比率(H20健全段階14.37%未満)、②連結実質赤字比率(同19.37%未満)、③実質公債費比率(同25.0%未満)、④将来負担比率(同350.0%未満)について健全段階を維持し、健全な財政運営を図る。(H20決算:①赤字額なし、②赤字額なし、③18.8%、④167.0%)	健全段階を維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	各指標とも、健全段階を維持 H22:決算(①赤字額なし、②赤字額なし、③18.9%、④174.3%) H23:決算(①赤字額なし、②赤字額なし、③18.6%、④163.8%)		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	準元利償還金(下水道等の元利償還金に充てられたと認められる繰出金)が、次年度以降減額となる見込みから、今後比率が改善される見込み。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
33	合併特例債の有効活用	計画	公債費負担を適正化するため、合併特例債の有効活用を図る。	適債性を考慮し、有利起債を発行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H23合併特例債事業 山陰本線・播但線高速化事業、情報通信基盤整備事業、通園バス購入事業、都市計画道路整備事業、広域ごみ・汚泥処理施設整備事業、汚水処理施設整備事業、道路新設改良事業、中心市街地活性化推進事業、スクールバス購入事業 (3月補正後限度額 333.4百万円)		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	適債性を考慮し、合併特例債を活用する。									
34	起債発行総額の抑制	計画	将来の公債費負担を見据え、計画的な起債発行、発行総額の抑制を図る。	プライマリーバランス(基礎的財政収支)の黒字化を維持する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H21:発行総額 937百万円(うち臨時財政対策債435百万円、実質502百万円) H22:発行総額 1,304百万円(うち臨時財政対策債559百万円、実質745百万円) H23:発行総額 1,119百万円(うち臨時財政対策債394百万円、実質725百万円) 起債発行額と元金償還額の比較で、発行額が償還額を下回り、公債費残高の減額に努めた。		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	財政計画を基本として長期展望を見据えた計画的な事業展開、計画的な起債発行額に努める。									
35	投資的事業の抑制	計画	町財政の中長期的視点に立ち、必要性及び緊急性等を十分精査し、財政計画計上事業以外の事業化抑制及び総額抑制を図る。	財政計画計上事業以外の事業化抑制及び総額抑制	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	財政計画に係るヒアリングで次年度の事業計画を調整した後、次年度予算要求段階での優先順位に基づき、予算計上した。		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	財政計画を基本として長期展望を見据えた計画的な事業展開に努める。									
36	特別会計への繰出し金見直し	計画	一般会計負担軽減のため、特別会計の収支計画と照合し、繰出し金の見直しを行う。	H22:基準外繰出の一部見直し	○	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	H21中の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業(ナースコール改修事業)の基準は、1/2出資となっているが、病院の経営状況を考慮して全額出資とした。 H22以降は、基準どおりの出資とすることとした。 H23以降は、基準どおりの出資とすることとした。		○	⇒						
		次年度以降の対応	今後は、経営状況改善状況を見ながら、基準外繰出し金の見直し検討									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。							
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。									
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
37	物件費の節減	計画	委託業務の見直し、事務機リースの複数年契約などにより物件費の削減を進め、事務事業全般にわたり経費の削減、合理化を図る。	毎年度、物件費の1%以上削減	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
					6,810 [6,810]	6,742 [13,552]	6,674 [20,226]	6,608 [26,834]	6,541 [33,375]	33,375 [100,797]			
		実績	長期継続契約の実施、「もったいない運動」の展開、IP電話による電話代の削減、使用済みファイルの再利用を徹底、必要消耗品の総量を調査し、単価契約実施。	⇒	⇒								
		次年度以降の対応	予算編成時のシーリング設定による予算配分の減額と予算の部分配当による執行経費の抑制と併せて、経費抑制啓発の実施										
38	コスト削減チェックマニュアルの配布	計画	コスト削減チェックマニュアルにより比較検討し、公共工事におけるコスト削減を図る。	H22:配布・実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	建設課	
		実績	コスト削減チェックマニュアル(ガイドライン)により、試行的にコスト削減が可能な項目について、実施設計に取り入れた。	◎	⇒								
		次年度以降の対応	実施設計で取り組むコスト削減項目を精査していく。										
2-(2) 行政評価を活用した予算編成													
39	枠配分予算の検討	計画	行政評価を活用し、成果志向を取り入れた枠配分予算の部分的導入など、担当課に財源配分を任せざる予算編成の分権化を検討する。	H22:検討 H23:H24予算編成において部分的導入	△	○	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	H23に財務会計システムを改修し、H24の当初予算編成時に、一部の経常経費について枠配分を実施した。	△	◎								
		次年度以降の対応	H25の予算編成に向けて、H24の早期段階で予算編成の方向づけが必要である。										
2-(3) 自主財源の確保													
40	広報紙等における広告掲載の検討	計画	町ホームページ、CATV事業、各種印刷物、公用車両などへの町内企業宣伝のための広告導入を検討する。	H22:関係課で検討 H23:検討結果に基づき要綱制定、一部実施 H24:本格導入	△	△○	◎	⇒	⇒		C	企画課 総務課 CATV事業室 関係課	
					100 [100]	150 [150]	200 [200]	200 [200]	200 [200]	850 [850]			
		実績	H22:広報紙への有料広告掲載件数 25件(187,500円) H23:広報紙への有料広告掲載件数 25件(187,500円) CATV放送で取り扱うことについて、関係委員会(運営協議会)で意見をいただいた。	△	○								
		次年度以降の対応	広報紙への掲載について、町外事業所の参入を検討する。ホームページへのバナー広告については、規定を設けて実施する。また、CATV放送での取り扱うことについて、H24運営協議会で協議予定。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
41	未利用地の売却処分等	計画	売却に際しては、分割等の方法により、買受者のニーズに合った売却方法を検討する。また、借受け希望がある場合は調整を図り、積極的に貸付けを行う。	売却入札実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		C	総務課	
					6,176	6,854	4,460	1,008	3,408	21,906			
					[6,176]	[6,854]	[4,460]	[1,008]	[3,408]	[21,906]			
41	未利用地の売却処分等	実績	H22:未利用地入札件数 6件(H22.12.22実施、応札者なし) H23:未利用地入札件数 7件(H24. 2.14実施、応札者なし) 兵庫県施行の道路及び河川工事で8件、町未利用地1件、法定外公共物用途廃止敷地8件を随意契約で売却した。	⇒	⇒	⇒					C	総務課	
					2,890	4,531				7,421			
					[2,890]	[4,531]				[7,421]			
		次年度以降の対応	土地の再評価を実施し、価格を公表して売却に努める。										
42	CATVインターネット加入者の確保	計画	CATV事業におけるインターネットサービスの加入促進を図る。 (H21見込:加入619件)	H22:サービス拡充検討、加入643件 H23:加入662件 H24:加入675件 H25:加入688件 H26:加入701件	○	○	○	○	◎		A	CATV事業室	
					806	638	437	437	437	2,755			
					[806]	[1,444]	[1,881]	[2,318]	[2,755]	[9,204]			
42	CATVインターネット加入者の確保	実績	H22:3月末のインターネット加入数 657件(5メガ:657件) H23:3月末のインターネット加入数 680件(5メガ:624件、15メガ:56件)	○	○	○					A	CATV事業室	
					1,188	1,567				2,755			
					[1,188]	[2,755]	[2,755]	[2,755]	[2,755]	[12,208]			
		次年度以降の対応	15メガの加入推進										
43	町税徴収率の向上	計画	現年度課税分の滞納を抑止し、併せて滞納繰越分の早期収納と圧縮を推進する。(管理職等による特別徴収、職員による臨戸等重点徴収を含む。) (H20現年課税分徴収率:96.6%)	現年課税分徴収率 H22:97% H23:97.5% H24:98%	○	○	◎	⇒	⇒		B	税務課	
					3,445	7,489	7,489			18,423			
					[3,445]	[10,934]	[18,423]	[18,423]	[18,423]	[69,648]			
43	町税徴収率の向上	実績	H22:現年課税分徴収率 96.7% H23:現年課税分徴収率 96.98%	○	○	○					B	税務課	
					△1,011	4,165				3,154			
					[△1,011]	[3,154]	[3,154]	[3,154]	[3,154]	[11,605]			
		次年度以降の対応	滞納処分の強化継続										
44	町税の口座振替制度の推進	計画	町税全体で約70%の口座振替率を80%に推進し、納付手続きの利便性と徴収率の向上を図る。	町税全体口座振替率 H22:72% H23:75% H24:77% H25:80%	○	○	○	◎	⇒		B	税務課	
44	町税の口座振替制度の推進	実績	軽自動車税の推進(督促時同封)、全体的推進(各期送付時同封)を行った。 H22:町税全体口座振替率 67% H23:町税全体口座振替率 66%	○	○	○					B	税務課	
		次年度以降の対応	軽自動車税の推進強化(督促時同封)、名義変更等賦課更新分の推進(納税通知時同封)、全体的推進の継続(各期送付時同封)を行う。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
45	町税の滞納処分強化と執行停止の適正化	計画	一般債権(預貯金・保険・給与・売掛金)不動産等の差押、差押不動産等公売の実施など、滞納処分強化と執行停止の適正化を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課
		実績	H22:差押件数 111件、交付要求件数 18件、執行停止件数 51件 H23:差押件数 80件、交付要求件数 9件、執行停止件数 41件		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	差押不動産の換価可能性の模索									
46	納税相談、啓発活動の充実	計画	賦課決定時における課税内容の説明、呼出等による納税相談の実施など、納税相談、啓発活動の充実を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	税務課
		実績	①国保保険証呼出(11月 2月 5月 8月) ②窓口払対応(随時) 医療費の窓口払時等 ③指名等対応(随時) 業者関係等		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	引き続き、納税相談、啓発活動の充実を図る。									
2-(4) 使用料・手数料の適正化												
47	ごみ手数料の見直し	計画	北但ごみ・汚泥処理施設の供用開始と併せて、ごみ減量化を推進する観点で、ごみ手数料を見直す。	H22~H26:調査検討 H27:料金改定の検討、条例改正 H28:実施	△	△	△	△	△		C	町民課
		実績	H28の北但広域ごみ処理施設の稼働に合わせ、構成市町と協議。		△	△						
		次年度以降の対応	広域ごみ処理についての住民の共通認識を深めるための施策の展開とごみの減量化を進め、収集・処理コストの減額を図る。									
48	体育施設使用料の見直し	計画	施設ごとに異なる体育施設使用料を施設の現状やコスト等を考慮のうえ一元化する方向で見直す。	H22:調査検討 H23:条例改正 H24:実施	△	△	◎	⇒	⇒		C	社会教育課
		実績	近隣市町の体育施設使用料資料を基に協議した。また、団体の意見を集約した。		△	△						
		次年度以降の対応	近隣市町と使用料で格差を生じる状況になれば、再検討する。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
49	先人記念館の施設使用料の確保	計画	先人記念館維持管理経費の内、光熱水費、電話料、作品展示経費相当額(約950千円)の入館料を確保する。また、平成17年度無料入館時代の入館者数(10,741人)復元を目指す。(H21見込:入館者数 8,250人、入館料800千円)	入館者数、入館料 H22: 9,400人、850千円 H23: 9,750人、875千円 H24: 10,100人、900千円 H25: 10,450人、925千円 H26: 10,800人、950千円	○	○	○	○	◎		B	社会教育課
						50 [50]	25 [75]	25 [100]	25 [125]	25 [150]		
		実績	H21:入館者数 8,134人 入館料 746千円 H22:入館者数 7,950人 入館料 659千円 H23:入館者数 7,452人 入館料 609千円	○	△							
				△87 [△87]	△50 [△137]					△137 [△635]		
次年度以降の対応		引き続き、様々なPR手段を活用し、入館者及び入館料の増加を図るように努める。										
2-(5) 公営企業等の経営健全化(①病院事業)												
50	経営形態の検討	計画	効率的で計画的な経営改革を実施するため、あらゆる経営形態を検討する。	H22、H23: 検討 H24: 一定の方向性を結論付ける。	△	△	◎	⇒	⇒		A	公立浜坂病院
		実績	8月に開催した公立浜坂病院改革プラン評価委員会の中で、経営形態について検討した。	△	△							
次年度以降の対応		7月頃に開催予定の公立浜坂病院改革プラン評価委員会にて一定の方向性を結論付ける。										
51	事業規模の検討	計画	浜坂病院の担うべき方向性を見極め、許可病床数について検討する。	H22、H23: 検討 H24: 一定の方向性を結論付ける。	△	△	◎	⇒	⇒		A	公立浜坂病院
		実績	8月に開催した公立浜坂病院改革プラン評価委員会の中で、事業規模(許可病床数)について検討した。	△	△							
次年度以降の対応		7月頃に開催予定の公立浜坂病院改革プラン評価委員会にて一定の方向性を結論付ける。										
52	職員の適正配置	計画	医療技術員は効率の良い人員とするため、正規職員の退職後の補充は、法律による人員配置基準を遵守しながら、原則不補充とする。	H23: 医療技術員の退職者1名を不補充とする。(※効果額は、3-(5) 定員管理と給与等の適正化に合算して記載)	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		C	公立浜坂病院
		実績	医師数の増加により、医療提供体制が拡充したことから計画を見直し、H22末で退職した診療放射線技師の補充として、H23に診療放射線技師1名を正規職員で採用した。	⇒	⇒							
次年度以降の対応		医療技術員の退職後の補充は、法律による人員配置基準を遵守しながら、検討する。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。							
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。									
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
53	レセプト点検強化による医療費の適正化	計画	毎月の診療報酬減算の減点率を0.2以下になるようレセプトの点検強化を図る。	毎月の減点率の検証を実施し、年間減点率0.2以下を維持する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	公立浜坂病院	
		実績	H23の年間減点率が0.21であり、計画に上げていた減点率0.2以下を上回った。			⇒	⇒						
		次年度以降の対応	毎月の減点率の検証とレセプトの点検強化により、年平均0.2以下の減点率を目指す。										
54	病院改革プランの点検・評価・公表等	計画	各種団体の代表者や学識経験者などの住民代表と行政などで組織する病院経営健全化に関する委員会を設置し、住民ニーズの把握と改革プランの進捗状況の点検・評価を行い、町ホームページ等を通じて公表する。	H22:経営健全化委員会設置 毎年、7月頃にプランの点検・評価を実施し、9月議会で常任委員会に報告後、HP等で公表 H23:プラン見直作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	公立浜坂病院	
		実績	8月に開催した公立浜坂病院改革プラン評価委員会の中で、改革プランの見直しについて協議すると共に、改革プランの進捗状況の点検・評価を実施した。9月議会の環境福祉常任委員会で点検・評価結果を報告した後、町ホームページに掲載した。			◎	⇒						
		次年度以降の対応	7月頃に開催予定の公立浜坂病院改革プラン評価委員会で改革プランの進捗状況の点検・評価を行い、点検・評価結果は、9月議会の環境福祉常任委員会に報告後、町ホームページで公表する。										
2-(5) 公営企業等の経営健全化(②水道事業)													
55	水道事業経営計画の実施	計画	水道事業経営計画に基づき、民間委託等による経常経費の削減などに取組む。	H22:第二次中期経営計画の実施 H26:計画見直し作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課	
		実績	第二次中期経営計画の基づき、健全経営に向けた経費の削減に努めた。			○	○						
		次年度以降の対応	迅速な漏水対応に向けた民間業者への依頼方法を検討し、さらに経費削減を図る。										
56	水道使用料の見直し	計画	浜坂地域簡易水道使用料の一元化を行う。	H22:H20.10の料金審議会答申に基づき条例改正 H23:実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	上下水道課	
		実績	H23より使用料の一元化を実施。			△	◎						
		次年度以降の対応											
						808 [808]	5,050 [5,858]	4,040 [9,898]	4,040 [9,898]	9,898 [26,462]			
						733 [733]	[733]	[733]	[733]	733 [2,932]			

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。							
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。									
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
57	水道使用料の徴収率の向上	計画	使用料徴収において自主財源確保のため法令に基づき公平な徴収を図る。(H20現年度徴収率:98%)	H22:水道使用料現年度徴収率99%	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課	
		実績	未納者への文書及び電話督促、戸別訪問による徴収を実施。 H22:現年度徴収率 98.15% H23:現年度徴収率 98.34%		○	○							
		次年度以降の対応	未納者へ引き続き、文書及び電話督促を行い、滞納を防いでいく。		△1,284 [△1,284]	490 [△794]				△794 [△4,460]			
2-(5) 公営企業等の経営健全化(③下水道事業)													
58	下水道経営計画の実施	計画	現状の課題把握や将来予測を行い、企業会計を見据えた第二次中期経営計画を策定し、経営改善に取り組む。	H22:第二次中期経営計画の実施 H26:計画見直し作業	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	上下水道課	
		実績	現状の課題把握や将来予測を行い、企業会計を見据えた経営改善に取り組んだ。		◎	⇒							
		次年度以降の対応	H22に策定した第二次中期経営計画に基づき、経営改善に取り組む。										
59	下水道事業の公営企業会計の導入検討	計画	下水道事業の能率的な経営を確保し、経済性を発揮するために、下水道会計の地方公営企業法適用を検討する。	H22~H24:法適用を検討 H25:検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		C	上下水道課	
		実績	実施に向けて対応策の検討を行い、資産台帳整備に向けた委託費等の見積徴収を行った。		△	△							
		次年度以降の対応	実施に向けさらに検討を進め、問題点を拾い出し、円滑に移行できるよう準備する。										
60	下水道料金の一元化	計画	合併により不均一になっている下水道使用料の一元化を行い、下水道会計の健全運営に努める。	H22:一元化検討、条例改正 H23:実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		C	上下水道課	
		実績	実施に向けた課題を見つけ出し、今後の方針検討を行った。		△	△							
		次年度以降の対応	実施に向けさらに検討を進める。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
61	下水道接続率の向上	計画	住民への啓発を積極的に行い、水洗化の促進を図る。 (H20接続率:浜坂地域73.7%、温泉地域69.8%、計72.4%)	H22:接続率76% H23:接続率79% H24:接続率82% H25:接続率85% (浜坂地域85%・温泉地域85%)	○	○	○	◎	⇒		B	上下水道課	
					7,975	9,295	9,350	9,295		35,915			
					[7,975]	[17,270]	[26,620]	[35,915]	[35,915]	[123,695]			
61	下水道接続率の向上	実績	訪問及び区長会で促進協力依頼を行い、加入促進を図った。 H22:接続率 75.0% H23:接続率 75.7%		○	○					B	上下水道課	
					4,345	2,695				7,040			
					[4,345]	[7,040]	[7,040]	[7,040]	[7,040]	[32,505]			
		次年度以降の対応	今後も戸別訪問及び広報での促進依頼を行う。										
62	下水道施設の維持管理経費の削減	計画	下水道施設の効率的な管理を行い、維持管理経費の低減を図るため、施設の長寿命化計画を策定する。	H22:長期継続契約の実施 H25:長寿命化計画の策定	⇒	⇒	⇒	◎	⇒		A	上下水道課	
					⇒	⇒							
62	下水道施設の維持管理経費の削減	実績	H22に維持管理委託を長期継続契約とし、経費節減を図った。通常の維持管理においても、不要不急の修繕を控え、経費の低減に努めた。		⇒	⇒					A	上下水道課	
		次年度以降の対応	計画的に機械器具の交換を行い、維持経費の費用平準化を図る。										
63	汚水処理施設共同整備事業(mics)の実施	計画	汚水処理施設の効率化と、し尿及び浄化槽汚泥の共同処理体制を整備するため、農集・漁集・ゴミプラ・合併槽・汲み取り汚泥・汚水を下水道処理施設に受け入れる、汚水処理施設共同整備事業(mics)に取り組む。	H22:全体計画策定 H23:詳細計画策定 H24:施設設置	△	○	◎	⇒	⇒		A	上下水道課	
					△	○							
		次年度以降の対応	H24に施設建設工事を実施施工する。										
64	下水道使用料の徴収率の向上	計画	使用料徴収において自主財源確保のため法令に基づき公平な徴収を図る。(H20現年度徴収率:99%)	H22:下水道使用料現年度徴収率99%	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	上下水道課	
					◎	⇒							
64	下水道使用料の徴収率の向上	実績	未納者への文書及び電話督促、戸別訪問による徴収を実施。 H21:現年度徴収率 99.43% H22:現年度徴収率 99.33% H23:現年度徴収率 99.10%		△223	△510				△733	B	上下水道課	
					[△223]	[△733]	[△733]	[△733]	[△733]	[△3,155]			
		次年度以降の対応	未納者へ引き続き、文書及び電話督促を行い、滞納を防いでいく。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
3 効率的で質の高い行政運営の推進													
3-(1) 事務事業の見直しと行政評価制度の充実													
65	行政評価の充実	計画	既に導入済みの事務事業評価は継続して実施し、施策評価にも取り組み、成果重視の予算編成や事務事業の取捨選択を行う。	H22:事務事業評価制度見直し H24:施策評価検討 H25:検討結果に基づき実施	△	⇒	△	◎	⇒		A	総務課	
		実績	事務事業評価シートの見直し(各評価項目の内容欄及び協働の取組欄追加)、施策評価を試行実施。 H22:事務事業評価件数 493件 H23:事務事業評価件数 493件、施策評価件数 39件		△	○							
		次年度以降の対応	事務事業評価は財政担当との調整を更に進める。施策評価は、本格実施に向け、引き続き試行で実施し、評価制度(マニュアル等)の検証を行う。										
66	事務の効率化	計画	決裁規定の見直しを行い、事務処理の迅速化、効率化を図る。	H22:検討 H23:決裁規定の見直し	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	組織の再編・見直しと併せて見直すこととしていたが、課の再編ができなかったため、可能な範囲での見直しに留めた。		△	○							
		次年度以降の対応	課の再編に併せて検討を進める。										
67	選挙投票区の見直しと若者が行きやすい投票所づくり	計画	小規模な投票区の統合再編、投票時間の見直しを検討し、投票に行きやすい投票所づくりを推進する。	H22:立会人の公募実施 H23:投票時間、投票区検討 H24:検討結果により投票時間等の見直し	△	△	◎	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	見直しの検討を継続して行った。		△	△							
		次年度以降の対応	投票区等の見直し検討のため、現地確認等を行い、協議を進める。										
68	改善運動の取組み	計画	職員の改善意識の高揚と、住民サービスの向上、経費の削減、事務手続きの効率化を図るため、全庁的な改革改善運動を継続する。	H22:改善運動方法検討、実施	△◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	所属長に加え、事務事業改善活動推進リーダーにも取組の依頼を行った。 H22:改善運動報告件数 15件 H23:改善運動報告件数 13件		◎	⇒							
		次年度以降の対応	小改善であっても情報共有を図るような職場風土を作っていく必要がある。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
						計画							
69	公用車台数の削減、効率的管理の検討	計画	公用車両の所管換え、買い替えを優先し、新規購入による配車を抑制するとともに、効率的な管理について検討する。	H22: 効率的な管理について検討 H23: 検討結果に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	H23: 購入台数 11台(買替台数 7台、新規購入台数 4台(うち3台はスクールバス、1台はタイヤショベル)) 処分台数 11台(廃棄及び売却) 経常的な事業に使用する車両については、4台削減した。 共用候補車両のリストアップを行い検討したが、具体的な改善に至らなかった。	△	○								
		次年度以降の対応	公用車の購入については、買い替えを原則とし、新規購入を抑制する。										
70	入札関係要綱の見直し	計画	国、県等の通知等を参考に、透明性を確保しながら、事務の効率化を図る。	H22: 検討 H23: 小規模工事等に係る契約事務の簡素化を図る。	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	H23.12.1以降の入札分から最低制限価格の算定式を見直した。 H24.2.1～H24.3.31までH24・25分入札参加資格審査申請の受付を行った。 甲乙表記や暴力団排除など契約約款の見直しを実施した。 現場代理人及び技術者の兼任についての運用、繰越工事における起工等の記述方法を明確化した。 1者随意契約や50万円以下の工事等について入札参加者審査会審議外とし工事等の発注に係る事務を簡素化した。	△	○								
		次年度以降の対応	入札、契約手順の簡素化の検討。										
71	配布資料の広報紙への統合	計画	各戸配布資料の必要性を検討し、広報紙への統合などを行う。	H22: 各部署における各戸配布資料の調査、個別配布の必要性の検討 H23: 検討結果に基づき広報紙へ情報を集約	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	企画課	
		実績	町内配布物の調査を行っているが、発行団体の方針、効果的な資料配布、広報原稿の締め切り期日などの理由により、広報集約が困難なものも多い。	△	○								
		次年度以降の対応	継続して調査、検討するとともに、配布資料の発行所管課等との調整を行う。										
72	パンフレット等の見直し	計画	パンフレット等の目的、必要性を検証して経費の節減に努め、整理・統合を進める。各種計画書等を有料配布することを検討する。	H22: 印刷物を調査し、整理統合を進める。 また、有料化できるものは実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課	
		実績	パンフレット等を作成する所管課で、その必要性や有効性について検討を重ねている。 印刷物については経費節減に努めている。 町勢要覧は有料配布している。	○	○								
		次年度以降の対応	印刷物の必要性等を継続して検討し、必要最小限にとどめる。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
73	レセプト点検・分析の強化	計画	点検員を各種研修に積極的に参加させ、レセプト点検の強化を図り、適正な診療報酬支払、医療費の適正化を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	健康課
		実績	医療費適正化対策のため、レセプト点検を継続実施。 H22:レセプト点検過誤依頼件数 214件(資格)、713件(内容) H23:レセプト点検過誤依頼件数 200件(資格)、617件(内容)		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	引き続き、医療費適正化対策のためレセプト点検を強化する。									
74	健診受診率の向上	計画	健診受診の効果的なPRなど、受診率向上につながる方法等を検討し、実施する。特に、40歳代～50歳代への受診率を高める。(H20受診率:36.46%)	H22:一部負担金1,200円を無料化、受診率50% H23:受診率55% H24:受診率60%	○	○	◎	⇒	⇒		C	健康課
		実績	H22:受診率 38.3%(1,272人) H23:受診率 37.2%(1,186人)		○	○						
		次年度以降の対応	受診率向上につながる様々な方法等を検討し、実施する。									
75	健診事後指導実施率の向上	計画	健診結果の手渡しを推進するなど、特定保健指導対象者の指導実施率の向上を図る。(H20実施率:16.82%)	実施率 H22:30% H23:35% H24:40%	○	○	◎	⇒	⇒		C	健康課
		実績	H22:実施率 3.19%(動機づけ支援 4人、積極的支援 2人) H23:実施率 2.94%(動機づけ支援 3人、積極的支援 2人)		○	○						
		次年度以降の対応	スタッフが不足している。									
76	浜坂残土処分場の経営の合理化	計画	浜坂残土処分場の効率的な管理運営を進めるため、借地の早期精算を行い、経営のスリム化を図る。	H23:段階的に借地の精算	△	△○	○	○	○		B	建設課
		実績	浜坂自治区に今後の利用方法について提案し、回答待ちである。		△	△						
		次年度以降の対応	浜坂自治区の借地部分の精算に向け仕上げ方法を決定し、整備計画を策定する。また処分場全体の整備計画及び次期処分場の検討をする。									

実施項目別の実績状況表

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
													価
3-(2) 民間委託・指定管理者制度等の推進													
77	業務の民営化・民間委託等の検討	計画	民間委託が可能な事務・事業及び管理業務について点検を行い、民間に委託した方が効率的で効果が上がるものは積極的に民間委託を推進する。	H22:事務事業評価において、民間委託が適切な業務の把握 H23:行政評価委員会で検討し、方向性を示す。 H24:検討結果に基づき実施	△	△	◎	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	H22:組織・機構の見直しに関する調査において、民間委託導入可能な業務について調査を行った。 H23:H24事務事業評価シートに「民間委託等の実施可否」欄の追加を検討	△	△								
		次年度以降の対応	事務事業評価シートで対象業務を把握し、費用対効果を勘案しながら民間委託等の検討を進める。										
78	指定管理者制度の活用	計画	新規施設も含め、町有施設における指定管理者制度の活用を推進する。	継続実施、随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	新規1施設、更新25施設について指定管理の協定を締結した。 指定管理料について、議会から内容の精査を十分行うよう指摘があった。	⇒	⇒								
		次年度以降の対応	指定管理期間が満了する施設について、指定管理者を選定し、協定を締結する。										
79	し尿収集の民間委託	計画	下水道等の普及により、し尿の汲み取り量が減少しており、効率化を図るため収集業務を民間に委託する。	H22~H24:検討 H25:収集業務委託	△	△	△	◎	⇒		C	町民課	
		実績	検討を行っているが、生し尿の汲み取り需要が年々減少している中、民間委託の参入事業者がない。	△	△								
		次年度以降の対応	参入事業者の模索										
3-(3) 補助金等の点検・見直し													
80	補助金等の点検	計画	「補助金整理合理化方針」に沿った交付がなされているか、定期的に点検を行う。	H22:前計画の実績とりまとめ、再点検	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	予算要求段階及び予算査定後に、前年度予算額との比較を行い点検を行った。団体補助金については、補助金要望書の内容を確認し、一部の団体において補助対象経費の査定を行い減額した。一方で、政策的補助金については、新規に補助事業として予算化した。	◎	⇒								
		次年度以降の対応	新規補助事業にあつては、極力終期の設定に努める。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
81	補助団体の統合に向けた調整	計画	観光協会の統合については、観光振興協議会を通じて各特徴を生かした組織の1体化を進め22年度合併合意に取り組む。	H22: 観光振興協議会設置	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	商工観光課
		実績	H22に両観光協会相互の連携と観光振興を図るため、「新温泉町観光振興協議会」を設立したが、引き続き、両観光協会に対して、将来的な組織の1本化についての検討を促した。		○	○						
		次年度以降の対応	将来的な組織の1本化について、検討を促す。									
3-(4) 組織・機構の見直し												
82	組織の再編・見直し及び支所機能の再点検	計画	定員適正化計画に基づく職員数の適正化に対応できる組織・機構の見直しを行い、グループ制の導入を検討するとともに支所機能の再点検を行う。	H22~H24: グループ制の導入検討、支所機能の再点検 H25: 検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		A	総務課
		実績	H22: 庁内に行政組織検討チームを設置。「新温泉町組織・機構の見直し方針」決定。 H23: 行政組織検討チーム及び行財政改革推進本部会議での議論を経て「H24組織・機構見直し内容案」を決定。同案を議会及び行財政改革推進委員会に報告、パブリックコメント及び広報紙掲載等による住民周知を行い、一部修正して、H24に見直しを実施。		△	○						
		次年度以降の対応	実施できなかった見直し内容案等について、H25.4月実施をめざし事務を進める。									
83	美西浄化センターの廃止	計画	し尿処理の効率化を図るため、下水道施設でし尿が処理できるよう施設を整備し、美西浄化センターを廃止する。	H22. H23: 検討 H24: 下水道施設への受入施設を整備 H25: 美西浄化センター廃止	△	△	△	◎	⇒		B	町民課
		実績	上下水道課において、公共下水道処理施設を活用する汚水処理施設共同整備事業の導入を推進する。		△	△						
		次年度以降の対応	実施設計により整備工事を行う。完了に合わせて条例等、新しい運営のあり方を検討する。									
84	給食センターの統廃合	計画	業務体制、設備の充実と運営の効率化を図るため、浜坂学校給食センター、温泉学校給食センターを統廃合し、1箇所とする。	H22~H25: 検討 H26: 統廃合準備 H27: 実施	△	△	△	△	△		A	学校教育課
		実績	センター統合に向けて、給食センター整備事業の費用を新年度予算に計上した。それぞれのセンターで、統合した場合に生じる問題点について調査を行った。		△	△						
		次年度以降の対応	給食センター整備検討委員会を設置し、給食の安定供給と給食施設のあり方について協議検討していく。									

実施項目別の実績状況表

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
3-(5) 定員管理と給与等の適正化													
85	定員適正化計画に基づいた職員数の適正化	計画	業務量の的確な把握とそれに応じた人員を適正配置し、効率的な行政運営を行うとともに、定員適正化計画に基づく職員数の適正化を図る。 H22.4.1職員数:308人 H27.4.1職員数:278人(合併時(371人))に対して25.07%(93人)の職員削減	H22:3人増加 H23:2人削減 H24:7人削減 H25:7人削減 H26:17人削減	○	○	○	○	◎		B	総務課	
		実績	定員適正化計画に基づき職員数の適正化を図った。 H22:H23.4.1職員数 311人(3人増加:病院、老健職員) H23:H24.4.1職員数 306人(5人削減:事務職の採用を見送り)		○	○							
		次年度以降の対応	組織・機構の見直しと併せて、定員適正化計画に基づいた職員数の適正化を図る。										
86	退職勧奨制度の推進	計画	町独自の退職勧奨制度を推進し、若い職員の登用、新規採用を進める。	退職勧奨制度の継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	定員適正化計画に基づき、説明会を行うなど退職勧奨を推進した。 H22:勧奨対象は管理職及び勤続20年以上50歳以上の職員 応募者1人 H23:勧奨対象は管理職及び勤続20年以上50歳以上の職員 応募者3人		⇒	⇒							
		次年度以降の対応	継続して推進していく。										
87	定員外職員(嘱託・臨時)の適正配置	計画	定員外職員の適正な配置を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	H22:H23.4.1嘱託職員数 20人(1人増加)、臨時職員数 171人(4人増加) H23:H24.4.1嘱託職員数 23人(3人増加)、臨時職員数 183人(12人増加) 定員外職員の適正な配置を行った。 正規職員(現業部門)の退職により臨時職員を配置した。保育、学校現場に事業推進のための臨時職員を配置した。		⇒	⇒							
		次年度以降の対応	継続して適正配置に努める。										
88	給料体系及び諸手当の見直し	計画	国・県の給与制度改革に準じて、給与及び諸手当の改定を行う。	H22:寒冷地手当の完全廃止 各年度、国・県の給与制度改革に準じて、給与及び諸手当の改定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	国・県の給与制度改革に準じて、給与及び諸手当の改定を行った。 給与・諸手当の改定に伴う削減額 3,400千円		◎	⇒							
		次年度以降の対応	国・県の給与制度改革に準じて、給与及び諸手当の改定・見直しを行う。										

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)					評価	主管課	
						H22	H23	H24	H25	H26			合計
3-(6) 人材育成の推進													
89	職場研修(OJT)の充実	計画		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、実効ある職場研修を実践し、また、長期的な人材育成を図るため、ジョブローテーションの視点で、若年層の職員を対象に様々な分野の業務を経験させ、的確な事務処理能力と課題の発見・解決能力等を備えた、有能な職員を育成する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	A	総務課	
		実績		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、専門研修に参加した。新任職員研修として、職場研修を実施した。		⇒	⇒						
		次年度以降の対応		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき推進を図る。									
90	派遣研修による人材育成	計画		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、自己啓発や職場での人材育成を補完し、広い視野や高度の専門知識習得のため、さまざまな研修機会の提供を行う。	H22:各職場からのニーズと研修履歴を勘案し計画的に研修派遣	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	A	総務課	
		実績		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、兵庫県自治研修所等で開催された研修に参加した。 H22:参加状況 37研修科目(延べ73人) H23:参加状況 37研修科目(延べ84人)		◎	⇒						
		次年度以降の対応		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき推進する。									
91	待遇、人権、交通安全研修の充実	計画		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、独自研修を実施し、職員の資質の向上を図る。	H22: 待遇、人権、交通安全研修を実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	A	総務課	
		実績		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき、町独自で研修を開催した。 H22:開催状況 メンタルヘルス研修(23人)、人権研修(380人)、交通安全講習会(100人) H23:開催状況 メンタルヘルス研修(48人)、人権研修(309人)、交通安全講習会(114人)、待遇研修(77人)		◎	⇒						
		次年度以降の対応		人材育成基本方針、職員研修実施計画に基づき充実を図る。									
92	人事評価制度の導入	計画		行政評価と連動させた人事評価制度を導入し、勤務実績を反映した制度の運用を図る。また、評価結果を職員にフィードバックして指導を行うことで人材育成を図る。	H22: 試行で全職員を対象に実施 H23: 本格実施	○	◎	⇒	⇒	⇒	A	総務課	
		実績		管理職を対象とした業績評価に加え、新たに能力評価の試行を実施し、初めて2本立ての評価を実施した。		○	○						
		次年度以降の対応		管理職を対象とした試行の仕上げと平行して、一般職員実施のためのシステム検討と労働組合協議を実施する。									

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)					評価	主管課								
						H22	H23	H24	H25	H26			合計							
						評価基準														
						A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。	C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。													
						B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。													
93	職員の健康管理の充実、強化	計画	労働安全衛生委員会を開催して、職場環境の改善、健康診断の事後指導などを行う。また、職場巡視、メンタルヘルス対策を実施する。	委員会の開催、職場巡視の実施、メンタルヘルス対策の検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	総務課								
													実績	労働安全衛生委員会を開催して、職場環境の改善、健康診断の事後指導などを行った。H23は、こころの健康づくりを重点課題に取り組み、試し出勤の要綱を制定した。	⇒	⇒				
94	庁内ワーキンググループの設置	計画	まちづくりに熱い情熱を持つ職員を養成するため、全庁横断的に職員の参画を求め、ワーキンググループを設置し、施策の企画案や執行方法等について多角的視点で調査、検討を行う。	継続実施(チーム新温泉)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課								
													実績	H23は実施せず。	⇒	△				
3-(7) 第3セクターの経営評価																				
95	株温泉町夢公社の営業報告及び決算報告の公表	計画	継続して株温泉町夢公社の営業報告及び決算報告を公表する。	継続して6月定例会で公表	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		A	商工観光課								
													実績	6月定例会で営業及び決算の報告を行った。	⇒	⇒				
96	株温泉町夢公社の出資比率の見直し	計画	自主事業の開発推進と住民参画の推進を図る。また、町の株式51%保持の見直し、出資比率を低下させることを検討する。	H22:方針決定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	商工観光課								
													実績	検討の結果、出資比率は現状のままとし、町が経営に関与していく。	◎	⇒				

実施項目別の実績状況表

No.		実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進													
4-(1) 住民の視点に立った行政の運営													
97	利用しやすい役場づくり	計画	住民の利用しやすい庁舎内レイアウトを検討、実施する。	H22: 検討 H23: 検討結果に基づき庁舎内レイアウトの変更	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	本庁舎の空調設備を改修した。 組織見直しの検討結果に基づき、本庁舎1階のレイアウトを変更した。		○	○							
		次年度以降の対応	職員の駐車場割当の徹底と宇都野町駐車場の活用を図る。										
98	窓口サービスの向上	計画	職員の窓口対応の改善や意識改革に取り組み、親切で分かりやすい対応に努めるとともに、縦割りの対応の是正を図り、住民に親しまれる行政サービスを提供する。	H22: 窓口対応の改善や職員の意識改革など具体的取組みについて検討 H23: 検討結果に基づき実施	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	接客研修の実施及び接客マニュアルの配布を行った。		△	◎							
		次年度以降の対応	継続して、接客マニュアルの活用等啓発を行う。										
99	ユニバーサルデザインで人にやさしい役場づくり	計画	施設の改造に併せ、バリアフリー化など利用しやすい施設づくりを推進する。	H22: バリアフリー化、分かりやすい案内表示について再点検 H23: 一部実施 H24: 実施	△	○	◎	⇒	⇒		A	総務課	
		実績	本庁舎内に施設の案内表示を設置した。 本庁舎内の課・室・局に番号を付して、案内説明をしやすくした。		○	○							
		次年度以降の対応	組織見直し・機構改革に伴う施設内の案内表示を充実する。										
100	環境に配慮した取組み	計画	ISO14001のノウハウを活用した取組みを継続するとともに、物品等の購入に際しては、グリーン購入を推進する。 (H20: 電気717,651kw、用紙1,434,936枚、ごみ1,473袋 ※ごみのみH18~H20の平均値)	H22: 職員研修の実施 H20対比(ごみのみ左記の平均値比) ・電気使用量1%削減 ・用紙類使用量1%削減 ・ごみ排出量2%削減 以降、同じ割合で毎年度削減	△◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課	
		実績	【電気】目標703,297kwに対し、705,759kw。2,462Kw増。(H20に対し1.7%減)。 【用紙】目標1,406,237枚に対し、1,369,478枚。36,759枚減。(H20に対し4.6%減)。 【ごみ袋】目標1,414袋に対し、911袋。503袋減。(H20に対し38.2%減)。 事務用消耗品については、一括発注によりグリーン購入を推進した。		◎	⇒							
		次年度以降の対応	本庁舎空調設備改修に伴う電気使用量を把握し、削減目標の設定を行う。		△274 [△274]	22 [△252]							△252 [△1,282]

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。			
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等		年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
						H22	H23	H24	H25	H26	合計		
101	夢つばめ(町民バス)の利用率・利便性の向上検討	計画	交通政策研究会を開催し、夢つばめ(町民バス)の利用促進と住民の利便性の向上を検討する。 (H20.10~H21.9延べ利用者数:196,566人)	延べ利用者数 H22:203,000人 H24:211,000人	○	⇒	◎	⇒	⇒		B	企画課	
		実績	交通政策研究会を3回実施し、町民バスの利便性の向上と効率化を目指した。 H22:H21.10~H22.9延べ利用者数 190,633人 H23:H22.10~H23.9延べ利用者数 184,577人		○	⇒							
		次年度以降の対応	他の公共交通との連携と役割分担を明確にし、効率的な運行を行う。また、利用状況調査を把握し、より効率的な運行について検討する。										
102	ゆめぐりエクスプレスバス利用率・利便性の向上検討	計画	交通政策研究会を開催し、ゆめぐりエクスプレスバスの利用促進と住民の利便性の向上を検討する。 (H20.10~H21.9延べ利用者数:9,288人)	各年度、延べ利用者数9,300人以上	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		C	企画課	
		実績	観光客の拡大を図るため、ゆめぐりエクスプレスバス運行協議会において検討し、観光情報紙等への掲載、観光案内所におけるPR活動を行った。 H22:H21.10~H22.9延べ利用者数 8,036人 H23:H22.10~H23.9延べ利用者数 7,809人		○	○							
		次年度以降の対応	運行協議会と観光業界等との連携により、より一層のPR活動の拡大と観光ルート導入に向けた検討を行う。										
103	ごみ減量化の取組み	計画	ごみ減量化の情報提供と住民参加の減量化を進める。また、ごみ減量化のアイデアも募集し、効果的なものは、広報紙で住民に情報提供する。(H20ごみ排出量:5,585t)	H22:減量化情報の広報紙掲載、アイデア募集、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行いごみ排出量の排出削減計画を策定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課	
		実績	広報紙によるごみの分別及び減量化を推進。H18.3月に策定した一般廃棄物処理基本計画による年次ごとの目標値に対し、計画以上の減量となった。 H22:ごみ排出量 5,311t H23:ごみ排出量 5,318t		◎	⇒							
		次年度以降の対応	広報紙等による住民周知を行う。										
104	温泉地域における地区公民館設置の検討	計画	地域住民の生活文化の向上と地域づくりを進める拠点施設として、温泉地域に町の遊休施設等を活用した地区公民館の設置を検討する。	H22~H24:設置について検討 H25:検討結果に基づき実施	△	△	△	◎	⇒		B	社会教育課	
		実績	生涯学習推進員や社会教育委員の意見も多様であり、地元の意見集約に至っていない。		△	△							
		次年度以降の対応	公民館に対するニーズの調査など地元との調整が必要である。										

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
				B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。						
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
105	移動図書館車の更新	計画	図書館までの交通手段をもたない高齢者や児童生徒等に図書館資料を定期的に継続貸し出ししていくため移動図書館車運行事業における専用車両を更新する。	H23:更新	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		A	社会教育課
		実績	H23.9.14に移動図書館者の納車、検査。 H23.10.5より運行を開始。 一年を通じて安全かつ効率的に運行できるようになった。		○	◎						
		次年度以降の対応	引き続き、移動図書館車運行事業を行い、幅広い地域でより多くの町民の方々への図書資料の提供を図る。									
4-(2) 行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上												
106	行政手続きの簡素化	計画	申請書・届出書等の様式を見直し、添付書類の簡素化、押印の省略などの実施及び町ホームページから様式のダウンロードを可能にする。	H22:法制審査会で新規申請書等の簡素化の点検を行い、ホームページへ掲載させていくシステムを作る。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	法制審査会において新規申請書の簡素化の点検を行った。		○	○						
		次年度以降の対応	継続して点検を行う。									
107	電子申請の導入検討	計画	住民の利便性の観点から、来庁しなくても行政手続きが行える電子申請について費用対効果を見極めながら導入検討を行う。	H22:住民税電子申請導入以降、順次検討・拡大	○	○	○	○	○		A	総務課
		実績	H22.12月より、住民税、法人町民税、固定資産税(償却資産)の電子申請受付を開始。		◎	⇒						
		次年度以降の対応	電子申請については、次年度以降については、計画なし。システムの適正な運用を図る。									
108	身近な住民情報の提供	計画	住民の利便性向上のため、夢ネット自主放送番組について、新規にダビングサービスを実施する。	H22:ダビングサービス実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	CATV事業室
		実績	ダビングサービス(30分未満は500円/本、30分超～60分未満は1,000円/本、60分超は2,000円/本)を実施。 H22:サービス状況 91本(30分未満)、20本(30分超～60分未満)、6本(60分超)、合計117本 H23:サービス状況 33本(30分未満)、6本(30分超～60分未満)、3本(60分超)、合計 42本		20 [20]	25 [25]	30 [30]	30 [30]	30 [30]	135 [135]		
		次年度以降の対応			78 [78]	29 [29]				107 [107]		

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
109	窓口業務等の時間延長	計画	町民課の窓口業務(戸籍、住民票、印鑑証明交付)の時間延長について利用状況の検証を行い、利便性の向上を推進する。	H22:町民課窓口業務時間延長の継続実施、利用状況の検証	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	町民課
		実績	町民課窓口業務の時間延長を実施した。 H22:実施状況 実施日 50日、利用人数 52人、証明等件数 73件、証名等手数料 24,750円 H23:実施状況 実施日 49日、利用人数 57人、証明等件数 77件、証明等手数料 25,500円		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	広報等による住民周知。									
4-(3) 電子自治体の推進												
110	グループウェアの有効活用	計画	職員の情報の共有化を行い、事務の迅速化、効率化を進める。	H23:グループウェア更新、職員研修会開催	⇒	◎	⇒	⇒	⇒		A	総務課
		実績	操作性向上のためのグループウェア更新(サイボウズにシステム入替)及び職員に対しての情報セキュリティ研修を行い、職員の情報共有化、事務の迅速化、効率化を図った。		△	◎						
		次年度以降の対応	研修内容の検討を要する。									
111	セキュリティポリシーの策定	計画	セキュリティポリシーを策定し、危機管理体制の整備、情報管理を徹底する。	H22:検討 H23:策定	△	◎	⇒	⇒	⇒		B	総務課
		実績	実施に向けて検討。また、各クライアントにセキュリティ監視ソフトの導入を検討。		△	△						
		次年度以降の対応	セキュリティポリシーを策定し、職員に対して情報管理の徹底を図る。									
112	情報通信基盤の整備	計画	町民に対して均一に情報提供を行えるよう基盤整備を行い、サービスの向上と便利な生活環境の確保を実現する。	H22:浜坂地域の情報通信基盤整備の検討、調整 H23:整備	△	◎	⇒	⇒	⇒		A	企画課
		実績	浜坂地域のブロードバンド整備について、民設民営方式(H22にケイ・オプティコムと協定締結)にて実施。 H24.2.1にサービスの受付開始、H24.3.1よりサービスを開始した。		△	◎						
		次年度以降の対応	ケイ・オプティコムと連携し、加入者の推移を把握するとともに、共聴地域の光テレビ加入状況についても注視していく。									

実施項目別の実績状況表

		評価基準		A 計画どおり達成した。又は内容を拡大して達成した。		C 計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。						
		B おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。		D ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいない。								
No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課
					H22	H23	H24	H25	H26	合計		
113	第2次情報化計画の策定	計画	情報化推進に対する基本的な考え方や方向性を明確にするとともに、それらを計画的・総合的に推進する「第2次情報化計画」を策定する。	H23: 第2次情報化計画策定 H24: 計画に基づき実施	⇒	△	◎	⇒	⇒		A	企画課
		実績	情報化推進委員会にて、第2次新温泉町情報化計画案の審議を行い、委員長より計画案を町長に報告。報告を受け、情報化推進本部会議を開催し、計画を策定した。		△	◎						
		次年度以降の対応	原則的に毎年度進捗状況調査を実施し、2年に1回程度ヒアリングを実施し、情報化施策の推進を図る。									
114	携帯電話不通話地域の解消	計画	携帯電話不通話地域の解消を図る。 (大味、中小屋、本谷・桧尾、霧滝)	継続して、要望、実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	企画課
		実績	ソフトバンク社の自社整備の自主整備により、大味、中小屋、本谷の不感地域の解消が図れた。また、桧尾地区の集落周辺は、NTTドコモの携帯電話が利用できることが判明した。		⇒	⇒						
		次年度以降の対応	事業者へ自主整備の要望を継続する。									
115	インターネット図書検索システムの整備	計画	家庭や職場、学校などから容易に図書検索ができるよう、インターネットによる図書検索システムを整備し、住民サービスの向上と図書館利用の促進を図る。	H22: 整備	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		A	社会教育課
		実績	H22.12.1から実施済み。 H24.3.23に図書館へ光ファイバーを敷設し、図書館情報システムを光回線へ変更し、インターネットによる蔵書予約が行えるようシステムを整備した。		◎	⇒						
		次年度以降の対応	H24中に、蔵書予約システムの提供を開始して、利用者の利便性を更に高める。									
4-(4) よりよい子育て・子どもの育つ環境づくり												
116	子ども医療費助成制度の創設	計画	小学校4年生から中学3年生までの児童生徒の入院にかかる費用について、県の1/3助成に加え、町単独で所得制限を撤廃し、高額療養費分を除く自己負担全額を助成する制度を創設する。	H22: 実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	健康課
		実績	H22.4月から実施。 H22: 助成金額 522,583円(9件) H23: 助成金額 596,856円(13件)		◎	⇒						
		次年度以降の対応	引き続き、町単独で所得制限を撤廃し、高額療養費分を除く自己負担全額を助成する。また、広報等により制度の周知を徹底する。									

実施項目別の実績状況表

No.	実施項目	区分	実施概要	数値目標等	年度別状況【△:準備・検討、○:一部実施、◎:実施、⇒:継続】 (下段:効果額(単位:千円)※[]は、継続効果含む。)						評価	主管課	
					H22	H23	H24	H25	H26	合計			
117	ゆめっこランドの認定こども園化	計画	幼稚園と保育所を一体的に設置している、ゆめっこランドを認定こども園とし、新温泉町の幼保の施設をすべて認定こども園とする。	H22~H24: 検討 H25: 実施	△	△	△	◎	⇒		B	福祉課	
		実績	H25より子ども・子育て新システムが制度化され、実施される予定であり、それに併せ推進していきたい。			△	△						
		次年度以降の対応	国の制度に併せ、実施していく。										
118	子育て情報の充実	計画	延長保育や一時保育等の保育事業や、児童手当等子育てに係る情報をホームページや広報紙を活用して提供する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		B	福祉課	
		実績	子育てパンフレットの活用を図るとともに、子育て支援の情報をホームページ、広報紙等で周知した。			⇒	⇒						
		次年度以降の対応	継続して情報の提供をしていく。										
119	いじめ、不登校対策の充実	計画	いじめ、不登校に関する相談体制や児童生徒の多様な体験活動による心の教育の充実を図り、いじめ、不登校の早期発見と解決、学校と家庭、地域や関係機関と連携を進める。	H22: いじめ、不登校相談体制の充実、体験活動の実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒		B	学校教育課	
		実績	H23.11月より相談室を再開した。 H23の実績は、教職員交流会(2回)、小中連携事業(21回)、推進委員会(3回)、小中事業公開(8回)、6年生中学校体験交流(2回)、中学出前授業(8回)である。			◎	⇒						
		次年度以降の対応	いじめ、不登校の早期発見と解決。学校と家庭、地域や関係機関との連携強化。										